

## (利用料金表)

	区分・要介護度	基本単位	利用料
居宅介護支援費(1)	介護支援専門員1人当りの利用者の数が45人未満の場合	要介護1・2	1,086
		要介護3・4・5	1,411

## (加算料金)

以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算	基本単位	利用料	算定回数等
初回加算	300	3,000円	1月につき
入院時情報連携加算(Ⅰ)	250	2,500円	利用者が病院又は診療所に入院した日のうちに、必要な情報提供を行った場合 (1月につき)
入院時情報連携加算(Ⅱ)	200	2,000円	利用者が病院又は診療所に入院した日の翌日又は翌々日に、必要な情報提供を行った場合 (1月につき)
退院・退所加算(Ⅰ)イ	450	4,500円	病院職員等から必要な情報の提供をカンファレンス以外の方法により1回受けた場合(入院又は入所期間中1回を限度)
退院・退所加算(Ⅰ)ロ	600	6,000円	病院職員等から必要な情報の提供をカンファレンスにより1回受けた場合 (入院又は入所期間中1回を限度)
退院・退所加算(Ⅱ)イ	600	6,000円	病院職員等から必要な情報の提供をカンファレンス以外の方法により2回以上受け場合(入院又は入所期間中1回を限度)
退院・退所加算(Ⅱ)ロ	750	7,500円	病院職員等から必要な情報の提供をカンファレンス以外の方法により2回受けた(内1回はカンファレンスによる)場合 (入院又は入所期間中1回を限度)
退院・退所加算(Ⅲ)	900	9,000円	病院職員等から必要な情報の提供をカンファレンス以外の方法により3回以上受けた(内1回はカンファレンスによる)場合 (入院又は入所期間中1回を限度)
通院時情報連携加算	50	500円	利用者が病院等において医師の診察を受ける際に同席し、医師等に対して必要な情報提供を行い、医師等から情報提供を受けた上で、居宅サービス計画に記録した場合 (1月につき1回を限度)
緊急時等居宅カンファレンス加算	200	2,000円	1月につき(2回を限度)
ターミナルケアマネジメント加算	400	4,000円	1月につき